

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和4(2022)年5月9日(月)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	阿久澤	真理
2 番	金子	達也
3 番	陣内	雄次
4 番	板橋	信行
5 番	鈴木	純美子
6 番	工藤	敬子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
総務課長	大森	豊
高校教育課長	長	裕之
スポーツ振興課長	大牧	稔
総務主幹	細川	智彦
競技力向上対策室長	角田	正史

3 午前10時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について

教育長から説明を求められ、競技力向上対策室長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 競技力向上の成果が出た結果、優勝者が増えているという見方でよいか。

[事務局]

- ・ 昨年度はコロナ関係で大会が中止となり、優勝者が少なかった。  
体操の種目別、総合での優勝は近年なく、まさにターゲットエイジとし

て育成してきた選手の結果なので、一定の成果があった現れではないかと捉えている。

(2) 令和4年度地域運動部活動推進事業（短時間で効果的な活動の推進に関する実践研究）について

教育長から説明を求められ、競技力向上対策室長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ モデル校の学校数は何校か。また、中学校、高校などの種別はあるか。

〔事務局〕

- ・ 学校については、今後公募により決定していく。学校数は、学校の規模などにもよるが、2～4校で考えている。国の事業の対象が中学校となっているため、中学校を対象としている。

〔委員〕

- ・ 論点がズれるが、部活動による体力づくりの取組は大切だが、中学生よりも前の小学生の段階では、自由遊びが子どもに精神的に潤いを与えたり、意欲を高めたりという効果があるので、発達段階に合わせて、体を動かすことが楽しく、喜びにつながるような活動であることも大切だと思う。以前ある記事で、小学生は夕方3時から5時までの間に、自由遊びをさせることが、体がアクティブになり、心も豊かになるようだというデータをみた。体力づくりには、必ず部活動に所属すべきだというのではなく、体をたくさん動かしてあげる時期、そして、部活動を行う際には、効率のよい活動を検討していくべき点なのではないかと思っている。意見である。

〔事務局〕

- ・ これまでも御説明させていただいたタブレットを活用したWEBサイトを周知することで、いろいろな動きを子どもたち実践してもらえるよう、今年度は、活用方法の周知に取り組んでいきたい。

〔委員〕

- ・ 資料への質問であるが、資料2ページの右上に令和4年度予算額3億円となっており、次のページには、自治体当たりの積算として、都道府県380万円、政令市180万円とあるが、これが実際の予算額ということによいか。

〔事務局〕

- ・ そのとおりである。今回説明した事業については、資料3ページの「Ⅱ合理的で効率的な部活動の推進」のうち、「短時間で効果的な活動の推進」の550万円が予算額となる。

〔教育長〕

- ・ 栃木県が唯一選ばれた理由を説明願いたい。

[事務局]

- ・ 令和2年度に開所した、とちぎスポーツ医科学センターの利点があったことと、申し込みが本県のみだったことが理由である。

[教育長]

- ・ 申し込みは本県だけであったが、とちぎ国体に向けて、とちぎスポーツ医科学センターが機能していることということがバックボーンにあることで選ばれたと思うので、今後も頑張って取り組んでいきたい。

- 8 教育長は、第1号議案から第3号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 9 第1号議案 栃木県産業教育審議会の委員の任命について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 10 第2号議案 学校運営協議会の委員の任命について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 11 第3号議案 栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例及びとちぎスポーツ医科学センター設置、管理及び使用料条例の一部改正について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時56分、閉会した。